

第 8 回協議会（書面開催）での主なご意見と案修正等の考え方

令和 3 年 7 月 2 日

	主なご意見（概略）	案修正等の考え方
1	p44 成果指標について、小学校・高校に比べ目標値の設定が高いのはなぜか。	この指標は第 3 次子ども読書プランでも設定したものです。（小 6・中 3 とも 78%）また全国調査に基づくため、市教育振興基本計画でも設定しており、小 6・中 3 が 78%、高 2 が 75%とされています。小学生については 78%を達成したため、目標として上の数値を目指すことが必要と考え 79%としたものです。高校は未達のため、数値を維持し、引き続き、この目標値としました。
2	取組項目一覧について、再掲の番号が混ざっていて分かりにくい。	再掲の整理番号にはカッコを付すこととしました。
3	取組項目一覧 No.23（修正後 No.22）の所管は子ども育成部ではないか。また No.44 は方策 ⑱（修正後 ⑰）には適切だが、⑫（修正後 ⑪）には違和感がある。	No.23（修正後 No.22）はご指摘どおり子ども育成部なので修正しました。また、No.44 もご指摘どおり ⑫（修正後 ⑪）からは削除しました。
4	p1 の概要は全体像（目次）のまとめだが、5・6 章をまとめたものとすべきではないか。	ご指摘の方向で再検討（作成）しました。
5	2 章で p5（修正後 p6）の新型コロナの項だけに「札幌市の図書館」と言及があるが、ここでの言及は不要。	ご指摘を受けて、札幌市ではなく、図書館一般に関する表記に改めました。
6	p17～22（修正後 p18～24）4 章のうち、電子図書館やえほん図書館の開設、I C タグ導入などは実施年を明記すべき。	ご指摘に沿って追記しました。
7	同じく 4 章のレファレンス件数、イベント件数、図書館だよりの発行回数、研修の実施回数など、もう少し具体的な数値を入れて成果を記してほしい。	ご指摘の数値は、書き出そうとした場合、経年変化や範囲などが様々となってしまう、当初の懸念だった前段の分量が増えてしまいます。それでもなお必要とのご意見があれば、巻末資料への記載を検討したいと思います。

第8回協議会（書面開催）での主なご意見と案修正等の考え方

令和3年7月2日

	主なご意見（概略）	案修正等の考え方
8	p18～19 目指したい姿に「量的拡充」「質的向上」を掲げながら、「選択と集中」があるのは矛盾しており、説明が必要。	現代の行政への要請はご指摘のように矛盾をはらんでいる事柄がございます。例えば、税負担の増は容認し難いが、サービスレベルには向上要望があることなどが良い例だと思います。 本計画において「選択と集中」は、全体が概ね一定のレベルに到達したものを前提と考え、そのうえで、なお拡充すべきものを「選択」し「集中」させるものと認識しています。従って、全ての「量」「質」を上げ続けるというものではございません。これらを踏まえ、修正後 p19 の4章1(3)の第1段落及び修正後 p20 の課題等の箱の表現を改めました。
9	p26 以降（修正後 p28 以降）6章は全体として学校教育部や生涯学習部の取組は外すべきでは。	本計画は図書館だけの計画ではなく札幌市としての行政計画となっております。従って、関係部局が連携する必要があり、関係の取組は記載が必要と考えております。
10	取組項目一覧 方策① 「図書館と団体との連携」はどのような団体を念頭に置いているかわからない。	取組項目No.4 に記載のように学校図書館、児童会館、幼稚園等を念頭に置いた記載としています。
11	取組項目一覧 方策⑤ 高齢者や障害者向けデリバリーサービスの可能性も検討を。	高齢者や障がい者等へのサービスとして郵送貸出を実施しております。
12	取組項目一覧 方策⑦ 基本方針3の方策⑳に統合すべきでは。	基本方針1は従来からある市民個々人の情報収集や活動が対象と、また、基本方針3は情報拠点として新たに求められるようになった役割と認識しております。このため、それぞれの方針に記載があつて良いものと考えております。
13	取組項目一覧 方策⑨ 基本方針4に移動していいように思う。	当初市民の活用のための広報という観点でここにおいておりましたが、図書館の意義でもありますので、ご指摘を踏まえ基本方針4(1)（修正後方策㉑）に移動しました。
14	基本方針3にできれば行政情報を市民に届ける役割を追加することを希望。	行政情報については現在も市民への提供に取り組んでいるところですが、ご指摘は不十分であるという意味合いと思われますので基本方針3(3)に取組項目No.65として取組を追加しました。

第8回協議会（書面開催）での主なご意見と案修正等の考え方

令和3年7月2日

	主なご意見（概略）	案修正等の考え方
15	取組項目一覧 方策③④と⑤は統合できると思う。また取組項目No.68（修正後No.69）「資料の取扱マナーの啓発」をわざわざ新規の取組に加える必要はない。	③（修正後②⑧）は提供されるサービス、⑤（修正後③②）は図書館運営そのものと認識しており、項目を列挙してお知らせする必要があると考えております。マナーの啓発とは、具体的には返却期限の浸透や債権管理の適正化なども含むものであり、表題とするには非常に小さい事柄ですが、必要性は高いと考えております。 このためNo.68（修正後No.69）は「適切な資料取扱に関する啓発及び取組」と項目名を変更いたしました。
16	p44 満足度を指標とするなら数値を丸めず、地区館ごとに目標値を設定すべき。まちづくり戦略ビジョンのものが例になる。	満足度は各館で異なるものの、館によらずできるだけ高い満足度を目指すべきであると考えます。このため地区館ごとに異なる目標値を設定する必要はないものと考えます。
17	p44 成果指標に以下を提案 毎年の新規登録者数、十進分類別貸出冊数、地区館別イベント開催回数	新規登録者数は「取組で図書館利用者が増えた」と測れると考えますが、他の2項目は、「そうなったこと」「行ったこと」の数値となりますので、いただいたご提案は、「アウトプット」にあたるものと思われます。昨今の計画づくりの際は「アウトカム」を求められるものと認識しており、本計画においてもそのように考えています。このため、ご提案の3項目を成果指標とすべきかは判断が分かれると思いますが、追加を検討するとすれば、新規登録者数に絞られると考えます。
18	「表現を入れ込むのに適切な」とあるが表現ではなく具体的な取組がない。取組項目No.64、65（修正後No.62、63）の表現では5年間調査研究すると伝わる。社会教育委員会提言のp17に記載のある「様々な用途で利用できる貸室の提供など」が項目にあれば万人に伝わるのでは。	記載について認識不足等や分かりにくいものや問題点についてはお詫びいたします。基本的には「調査研究」であることはご指摘のとおりですが、5年間、調査研究のみを行えば良いと考えているわけではありません。例えば、生涯学習の場とすべき取組やアウトリーチは新たな取組と認識しており、それらの方向性を見出すのも計画の重要な役割と考えます。貸室についても、事前にクリアすべき課題があるのが現状ですので、計画策定時点が全てではなく、別途記載のとおりできるものから実行していきたいと考えております。

第8回協議会（書面開催）での主なご意見と案修正等の考え方

令和3年7月2日

	主なご意見（概略）	案修正等の考え方
19	基本方針4の方策③⑩（修正後②⑦）にこの文言（協働や市民参加）があるが、取組項目には反映されていない。 「地域住民が自ら企画する講座」などを取り入れてはどうか。	近年、まちづくりなどの様々な場面でたくさんの住民やボランティアの皆さんに参画いただいております。地域住民が自ら企画する講座といったものも良い取り組みと思います。その一方、現状は地域住民は行政からの依頼疲れという感情があると側聞しており、そうした方にとって、行政計画への記載は負担感や過重なものとなり得ると考えます。従って、まずはニーズ調査等が先行すべきと考え、取組を追加したところです。前の項目同様、計画策定時点がすべてではなく、できるものから実行してまいりたいと考えております。
20	基本方針4の方策③⑤（修正後②⑧）にも民間活用だけでなく、地域住民参加、市民との協働をいれてもいいのでは。	開放図書館が地域住民の力によることなどについては、改めて重要と認識しています。しかしご指摘の点は、別に指摘のあるように再掲が増えることにつながります。③⑤（修正後②⑧）については、図書館自体の運営方針についてであるのご理解いただければと思います。
21	方策が多く、取組項目は再掲が多い。同じ取り組みが次々出てくると大事なことが印象に残らない。例えば基本方針2、方策⑫⑬は合体させて、取組No.56は⑬に。	方策⑫と⑬は方向性が似通っているため、ご指摘どおり方策⑪として統合いたします。また、取組No.56はNo.24として⑫（修正後⑪）に繰り入れることといたします。
22	基本方針1方策④No.12は②へ。	当該取組は④のままが適切と考えます。
23	方策⑩（修正後⑨）と⑪（修正後⑩）等ほか。	方策⑩（修正後⑨）はボランティアと図書館の、⑪（修正後⑩）はボランティア同士の連携と考えています。
24	中学校の学校司書、小学校の開放司書について、両者の学校との関係、立場に違いがあるのかうかがう。	学校司書と開放司書は、業務内容や勤務（活動）形態等に違いはありますが、両者ともに、学校図書館の機能の充実と子どもの読書活動促進に重要な役割を担っております。それぞれの職務に応じて、教職員と連携を図りながら、読書活動の推進に向けた取組を進めているところです。
25	開放図書館の地域住民、児童の貸し出し数の推移、授業での図書館利用回数などの数字が公表できるようにしていただきたい。	各館ごとの（地域住民と児童生徒の合計）貸し出し冊数や来館者数などの統計については教育データとして公表しているところです。ご要望の地域住民、児童など区分ごとの統計につきましては、システムの都合上、難しい状況です。

第8回協議会（書面開催）での主なご意見と案修正等の考え方

令和3年7月2日

	主なご意見（概略）	案修正等の考え方
26	p9「3 札幌市の図書館の状況」の冒頭に地域開放図書館についても一文入れてほしい。	基本的に多くの時間帯に開いている図書館が対象となりますが、p31（修正後 p33）の方策⑫（修正後⑪）の脚注として開放図書館（119 校）についても記載しています。なお、p9（修正後 p10）はオンライン化を基本としたネットワークで、図書館と言った場合、通常はこの範囲を考えます。
27	コラムの位置を関連する文章の近くに配置してほしい。	コラムは、最終的にある程度全体構成が定まった際に再度調整させていただきます。
28	p44 は小 6 、中 3 にならないか。	「全国学力・学習調査」については、小 6 ・中 3 のデータがありますが、これまでに国が調査項目から削除するなどして中断した経緯があり、今後も比較できる数値として確実か、不透明な部分があります。 P44 で目標値としたデータは、札幌市の「児童生徒の実態に関する基礎調査」に基づくため、その際の調査対象である小 5 ・中 2 ・高 2 のデータしかありませんが、こちらのデータの方が今後も経年比較が容易と判断させていただきました。
29	p 7 下段の読書が好きな子どもの割合が札幌市は高いが、学校図書館等に行く回数が全国より少ないことについて、この原因としてわかることはあるか。	アンケートなどにより要因の調査に取り組みましたが、施策に直接つなげることが難しい結果だったと考えております。今後も、学校教育部と情報共有の上、改善のためにどういったことができるかについて検討してまいります。
30	基本方針の 2 に重点がないようだが、幼児期から青年期までは重要な時期。この重点項目としてNo.17 を挙げるべきと考える。	お示しした案では、ご案内のとおり、重点を 3 つの重要な観点に沿ったものに絞りましたが、改めて図書館協議会にてご議論をいただきたいと思います。
31	文章の修文等	ご指摘の内容を踏まえ、直すべきと考えられる点について修正をさせていただきました。
32	（事務局修正）	第 1 章の導入部を省略しすぎたため、3 を修文して 1 として追記いたしました。これに伴って、1 を 2 に、2 を 3 に順送りしております。

第8回協議会（書面開催）での主なご意見と案修正等の考え方

令和3年7月2日

	主なご意見（概略）	案修正等の考え方
33	資料1の14頁の「選択と集中により限りある行政資源の有効活用を図る必要があり、戦略ビジョンはこの考え方にも言及しています。（中略）戦略ビジョンの個別計画として、その方向性を反映する必要があります」とあるが、「まちづくり戦略ビジョン」では、「ビジョンを効果的に推進していくためには、こうした課題を的確に見定めた上で、資源を集中的に投下する」と宣言している。これは、「限りある行政資源の有効活用を図る必要」があるからという考えではないのではないか。また、「行政資源」というフレーズも出てこないのに、素案において、「その方向性を反映する必要があります」と断定するのはいかがなものか。	ご指摘を受け「行政資源」という表現を「経営資源」という表現に改めます。